

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月27日
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5110
【事務連絡者氏名】	総務・環境安全部長 岩下 真治
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5110
【事務連絡者氏名】	総務・環境安全部長 岩下 真治
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2018年6月20日
【発行登録書の効力発生日】	2018年7月1日
【発行登録書の有効期限】	2019年6月30日
【発行登録番号】	30-関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注1） 800,000,000円（注2） （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
【発行可能額】	0円（注1） 800,000,000円（注2） （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は2018年12月27日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書を2018年12月27日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年6月20日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を2018年12月27日に関東財務局長へ提出しました。

この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年6月20日に提出した発行登録書の参照書類とします。